

12月8・9日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

Q 過疎計画の中で事業計画が記載されているが、財政上できるものから行っていくのか。

A そうである。計画の中に記載がない場合、過疎債の対象とならないため、記載している。

Q どの路線を、どのような基準で事業を実施しているのか。

A 基本的には、交通量であるが、利活用の高い路線から事業を実施したい。

Q 石田線のように、着工から10年も経過すると状況も変わってくるが、どう判断するのか。

A 今までの投資から考えて、幅員を狭くしたとしても現道まで繋ぐようにしたい。

立ったと言うことなのか。

A 給食費の無償化については、一般財源で対応する。今後、過疎債についても検討したい。

Q 消火栓の点検は行っているのか。表示が錆びて、何だかわからない状態になっている。

A 点検を行ってほしい。地下式消火栓の点検については、消防団が班毎に実施している。表示が見えない状況になっているのは、確認していないので検討したい。

◎企画商工課所管

Q あじさい園について、イベント期間のみ約1か月を開園としているが、秋には紅葉が見られるような整備をしたいと思う。それに、あじさいにしても品種によっては開園後も咲いているのではないのか。

A 村の直営により長期開園は困難であったようだが、指定管理者がいるのだから更なる利用促進としてあじさい園の開園期間を延長できないのか。

A 施設管理者と協議する。

Q 今回のゴーカート構想のようなジュビアランドひらたで行う事業については、誰が主導しているのか。

A 指定管理者はその法人の事業構想を基に実施したい事業を村に要望し、それを村がその施設の趣旨に沿い、かつ地域のためになると判断出来たらそれに対する必要な整備等行うものだと考えている。

ただ今年度については指定管理者制度導入初年度となるので、公社と村が協議の上で実施している。

Q 道の駅ひらたの急速充電器について、今回の補正で金額が上がっているがこの増加分は補填されるのか。

A 利用者が急速充電として使った電力消費量に応じてその相当額が補填される契約となっている。

◎税務課所管

Q インボイス制度につ

いて、その後の片内の対応は。

A 村は一般会計の登録は済んでいる。

なお、制度についてはHPに情報サイトへのリンクを掲載しているほか、1月の広報誌に制度に関する記事と税務署での説明会開催の案内について掲載し、情報提供を図る。

◎住民課所管

Q 犬のマイクロチップ装着義務化となったが、既に飼っている犬については装着しなければならぬのか。

A 法施行以前に飼われた犬については、マイクロチップ装着は努力義務となっている。

Q 第三者納付金とは、どのような制度か

A 交通事故等、第三者の不当行為により被保険者が怪我をした場合は、医療保険の適用外となるが、相手方の申出により医療保険を適用し、医療費が確定したのち、相手方の保険会社等に請求し納付されるもの。

Q 国保医療費の減少について。

A 令和2年度は、コロナの影響による病院受診を控えたことにより医療費は減少しているが、令和3年度は正常に戻り、令和4年度は、被保険者の減少と透析治療を要する障がい者手帳保持者10名程が後期高齢者医療に移行した事で医療費が減少している。

Q 九生滝地内の旧荒川商店前の交差点について、どちらの村道が優先かわかりづらく何らかの対策を検討してみているのか。

A 現場確認の上、関係機関と対応を検討する。

Q 上蓬田字馬道地内の交差点で事故があったが、止まれの標識の検討をお願いしたい。

A 上蓬田行政区長からも当該箇所については、要望書の提出があり、公安委員会に協議し回答を待っている状況。なお、管内でも要望が多く実際に標識が出来るのは遅れる可能性がある。公安委員会での

許可が出たら、緊急性も含め村で設置することも検討している。



どちらが優先道路？

Q 犬の管理だけでなく、猫についても適正な管理の呼び掛けを行ってほしい。

A 猫に関する相談も実際に寄せられており、周りに悪影響を及ぼすような場合は、飼い猫に関する管理についても周知を図りたい。

Q 武名坂地内の県道で歩道拡幅が途中でとまってしまっているが、バス停を降りてからの歩行者も多いので、引き続き歩道拡幅の延長を県に要望して欲しい。また、防犯灯の設置も要望する。

- Q** 当該路線については、蓬田中学校の統合により県の中でも優先度が低くなってしまう経過があるが、今後の利用状況も勘案しながら要望していく。防犯灯については下蓬田行政區長からも要望が上がっている。
- Q** スクールバスの停留所については、関係機関で話し合いながら決定して来たと思うが、定期的に実情に見合っているかどうか点検をする機会を検討してはどうか。
- A** 関係機関と意見共有し検討したい。
- ◎健康福祉課所管**
- Q** よもぎ荘の増床に伴い、介護保険料も上がって来ると思うが、今後20床増えた場合どのくらい保険料が上がるのか。
- A** 給付費1床当たり月25万円程度増えるので、年間3百万円、20床として6千万円程度増えるので、保険料は上がると思う。
- A** 保険料を上げないた

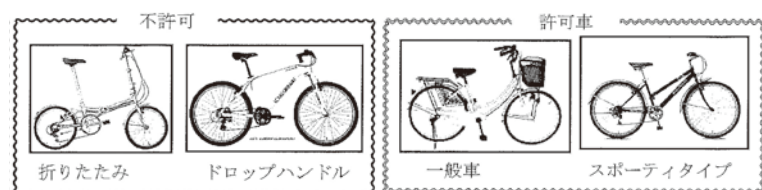
- A** 各サロン、ここに元気アップ、元気クラブ等の利用により、介護認定にならないようにしていく。
- Q** 小野町の介護施設の事件があったが、村内での状況は。
- A** 本村ではない。転んで骨折等の事故報告はある。事故報告後に、今後事故が起きないよう対策をとっている。また、家族が相談等できる第三者委員会がある。
- Q** 第三者委員会は独立しているのか。施設関係者は入っているのか。
- A** 施設ごとにあり、石川福祉会において、石川管内町村から各1名推薦された方が委嘱されている。
- Q** ワクチン接種を受けている状況はある程度分かるが、感染状況は分からない。わかる範囲でいいので教えてほしい。村も報道等であるような年齢層での感染なのか。
- A** ここ2カ月半で270名の感染者。1日多くて20名、少なくとも10名程度の感染者。集計は出来ていないが、子どもとその家族の感染が多くなっている。最近では高齢者も増えている。



カフェひだまり

- ◎産業建設課所管**
- Q** 牛へのワクチン補助はあるが、豚への支援はないか。今後考えてほしい。
- A** 豚への支援はない。今後検討する。
- Q** 園芸作物の種苗補助についてりんどう、ブロッコリー、アスパラはあるが、インゲンにはないのか。
- A** インゲンは農協からの補助があり、農協の推進作物でもある。今後連携を密にしていきたい。
- Q** りんどう生産農家がお盆の時期など道の駅で販売しているが、村の生産者が2人ほどしかいなかったが、なぜか。
- A** 生産者の高齢化が進んでいるものもあるが、今年は6月の降ひょう被害を受けたためかと考える。
- Q** 平田斎苑の先の道路工事は、今年設計は終わったが、来年は工事開始できるのか。
- A** 工事の前に用地取得及び河川との協議が必要となる。
- Q** 逆水論田線の道路工事経過について買収はすべて終わっているか。また、県代行工事は、まだかかるのか。
- A** 買収は数件残っており、県代行工事では他の工事の順番もあり、まだかかる。

- ◎教育課所管**
- Q** コロナの人数発表がされない中で、学校がどんな状況なのか情報が入ってこないのが不安な人もいる。学習の遅れが心配される。オンライン授業などは実施しているのか。
- A** 授業の遅れについては、比較的迫った状況ではないので、オンライン授業までは踏み切らない。濃厚接触者の特定作業についても以前より対象が絞れてきており、大幅に休んでもらうことは無くなった。クラス内での感染により欠席者が多い場合、授業を進めることができず学級閉鎖とした場合もある。
- Q** 学級閉鎖期間の児童クラブの対応は。
- A** 学級閉鎖のクラス以外の子供に対しては対応した。
- Q** 濃厚接触者の家族の外出については可能な
- A** 当初よりは緩和されており、家族等の外出は可能である。
- Q** 通学用の自転車は、型式の指定はあるか。
- A** 各自の体形に合っており、安全であれば良いと認識している。学校は、通学時の安全を指導する必要がある程度、ある程度の決まりは定めている。



Q 給食無料化は有難いが、1食当たりの予算について、業者への単価設定等で質が落ちないようにして頂きたい。

A 給食単価の値上げを考慮しており、仕入れ値の交渉等は考えていない。子どもは無償になるが、教員と区域外の子どもは有償になる予定である。



Q 平田村の民俗資料館

A 次年度以降の予算で計上可能であれば、以前話が出たが、現時点で考えはあるか。貴重な資料もあるはず。

Q フィットネス裏の物については場所を移動させたい。蓬田中学校の特別教室など、耐震化が完了しているところに持っていきたい。

総務経済常任委員会【報告】

◎現地視察について

保健センター・公民館複合施設建築工事（永田字切田地区）など村内5か所を現地視察しました。次の点について要請します。

▼今後冬期間の工事となることから、地域住民に配慮し、工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。

▼急速に変化する国際情勢の影響を受け、日常生活に必要なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いている。この長期化する経済情勢は先行きが見通せないうえ、新型コロナウイルス感染症による村内産業経済への影響は、未だ続いていることから、経済・社会の変化に対応した支援策など、引き続き各事業や支援策への積極的な取り組みを図ること。



おにぎり広場遊具倉庫

文教厚生常任委員会

◎総務課所管

Q 以前、防災に関する説明会を開催した際、防災マップを改定する話があった。あれから期間が経過しているが、現在の進捗状況は。

A 防災マップの校正が最終段階に入っており、年度内に各家庭に配布する予定である。

◎企画商工課所管

Q ジュピアランドひらたの指定管理者となっている（一財）平田村産業振興公社の収支について教えてもらえないか。

A あくまで別組織の会計であって、平田村議会議員に今の段階でお渡しできる資料はない。道の駅ひらたと同様、出資法人の経営状況報告の時期に提示する。ただ、現時点で把握している今年度の支出は7900万円程度と見込んでおり、1800万円程度の黒字となる。

見込み。しかしこれには花あるひらた村づくり委員会からの寄付を含んでおり、基金については不測の事態などに対応するための積立金とすることを公社と共有している。

Q 西山小学校の裁判については終わったとのことなので、校長住宅は希望があれば貸し出せるのか。

A 訴訟が終わり村に返還されたので可能となる。

Q おだいら交流館に隣接しているJAの建物が取り壊しになると聞いている。防犯灯は設置するとのことだが、一方向しか照らさないの、防犯上の危険性が心配である。

A 状況を見ながら、必要なら街灯の設置等を検討する。

Q 道の駅ひらたの営業時間について、時期による変動の実施は利用者にとって使い勝手の良いものになるのではないか。

A 現行の職員数で対応できるのか等の検討が

必要なので、道の駅ひらたの取締役会などで相談させて頂く。

Q 空き家対策として、危険家屋の除却など行政で実施できないのか。

A 個人財産に対して、村が強制的に取り壊しを行うことは出来ない。あくまで所有者に対しお願い等を行っている。しかしながら所有者に連絡がつかないなどが当然あり、状況改善につながりづらい案件として大きな課題と感じている。

Q おだいら交流館について、小平に新しい施設が出来たとしてその利用に期待している人たちの声を聞く。例えば農家で出荷できないB級品の直売を行う場所として、地域住民の交流の場を創出するのはどうか。

A とても良い意見として参考にさせて頂く。そういったアイデアを是非議員の皆さんからいただければと思う。



◎健康福祉課所管
Q 行政報告で脳ドックを19名受診とあったが、村が負担金を支出している公立小野町地方総合病院では出来ないのか。また、ひらた中央病院では、機械があっても医師は居るのか。
A 人間ドックを8医療機関で実施しているが、ひらた中央病院では、昨年度機械を導入し脳ドックが実施できる医療機関となった。医師は、脳神経内科の医師が2名居る。公立小野町地方総合病院は、病院を新築した際にMRIを導入し、平成27年度から人間ドックで脳ドック(MRI、MRA検査)を実施している。ただし、読影は、白河厚生病院に外注している。また、脳ドック単独での検査は実施していない。

◎産業建設課所管
Q 公共のトンネル、橋梁、道路について、取り急ぎ修繕等を行わないといけない箇所はあるか。
A 橋梁点検により判定Ⅲであった4橋中、3橋が対応済みである。残りの逆水橋については、逆水論田線の改良工事に合わせて架け替えを検討している。
Q 肥料購入費用の補助について、10a以上作付けとあるが、5aまで引き下げられないのか。
A 県の基準に準拠しており、販売作物を対象にしているため、加減面積の変更は考えていない。
Q パイプハウスの補助について、65歳までの年齢基準は引き上げられないのか。
A 過去に年齢基準を設けていなかったが、営農継続に問題があったため今の形となった経緯がある。意見は参考にする。

◎教育課所管
Q (複合施設の)調理室は狭そうだが、多くの人が食事をするときには別の部屋でも柔軟に対応可能か。
A 事業がなく、空いている部屋があれば対応できる。
Q こども園のコロナ感染対策として、備品とか、室内の消毒は職員がしているのか。職員がしているのであれば、労力をさげるためにも専門的な業者をいれることは考えているのか。
A 専門的な業者を1回だけ入れても、翌日しか効果はない。学校では現在、県の予算でスクールサポートスタッフという職員を1名配置し、毎日消毒している。こども園では保育士が、業務が終わった後など、ゆとりがある時に対応している。こども園には用務員が1名いるため、フルに活用しながら対応している。役場でも職員が会議室等の対応を行っている状況である。



テニスコートのグラウンド側の土手

(要望)
 ・複合施設が完成するが、テニスコートの斜面は危険な状況であると捉えている。今すぐはなかなかできないと思うが、できれば次年度以降安全のため手立てが必要だと思うので検討してほしい。
 ・公民館から見た土手だけでなく、テニスコートのグラウンド側の土手も検討してほしい。
 ・テニスの大会をやると保護者や観覧者がいる場所がなく、応援できない。高い場所で見られることはいいと思うので、土留め兼ギャラリーの入れる場所としても検討してほしい。

文教厚生常任委員会〔報告〕

◎現地視察について

保健センター・公民館複合施設建築工事(永田字切田地内)を現地視察しました。

次の点について要請します。

▼長期化する感染症対策は、生活習慣病等の発症や生活機能の低下など、住民生活に影響を与えており、村民の健康保持・増進や、社会教育の場となる施設の早期完成が望まれている。工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施すると共に、工期の遵守を図ること。

▼新型コロナウイルス感染者数は、全国的に増加しており、村内においても増加傾向にある。このような状況を踏まえ、改めて感染症対策の徹底、ワクチン接種など、今後も感染症対策に万全を期すること。

▼特別養護老人ホームよもぎ荘の増床は、議会としても再三要請してきたこともあり、進捗が見られたことは大変喜ばしいことである。

早期着手、完成に向け万全の体制で望むこと。

また、物価高騰が続く中、学校給食費の無償化をはじめ、積極的な経済対策を図ること。



複合施設(ハレスコ)